

なら健康長寿基本計画

第2期

令和6年3月
奈良県

はじめに

奈良県では、健康寿命(日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間)を男女とも日本一にすることを目指し、保健・医療・福祉・介護などの関連計画に横串を刺す形の計画として、「なら健康長寿基本計画」を平成25年に策定し、様々な施策を推進してまいりました。

その結果、平均余命及び健康寿命は男女とも延伸しましたが、一方で、平均要介護期間も延びています。また、前計画の最終評価を実施したところ、働き盛り世代の肥満者の割合が高いことや年代によって運動習慣が少ない等、世代ごとの課題があることもわかりました。併せて、少子高齢化、単身世帯の増加等といった社会構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家族や地域社会との交流機会が減少しています。

今般、これまでの取組の成果やこうした様々な課題を踏まえ、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間を計画期間とする「なら健康長寿基本計画(第2期)」を策定いたしました。

本計画では、目指す姿を「誰もが生涯を通して健康で自分らしく心豊かに暮らすことで、健康寿命を男女とも日本一にする」とし、これまで取り組んできた「要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進」に「県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進」、「生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築」といった新たな視点を加え、関連計画との整合を図りながら施策を推進してまいります。

また、本計画の実施にあたっては、住民に身近な市町村をはじめ事業者、保険者等の様々な主体と連携・協働し、県民の皆様と一体となって、健康寿命日本一の達成に向けた取組を推進してまいりますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りましたなら健康長寿基本計画推進戦略会議委員の皆様をはじめ、関係者の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和6年3月

奈良県知事 山下 真

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の基本的事項	1
(1)計画策定の趣旨	1
(2)計画の位置づけ	2
(3)計画の期間	3
2. 計画の基本的な考え方	4
(1)目指す姿	4
(2)3つの基本的方向性	5
(3)5つの施策の柱	5
3. 計画の進行管理	7
(1)健康寿命の延伸に寄与する重点健康指標の設定	7
(2)健康指標の設定	9
(3)計画の進捗管理と評価の実施	10
4. 計画の推進体制	11
(1)多様な主体との連携及び協力	11
(2)各主体の役割	11
(3)関係する行政分野との連携	12
(4)情報発信におけるデジタル技術の活用	12
(5)人材の育成等	12
第2章 奈良県における健康寿命と死亡等の現状	13
1. 健康寿命等の状況	13
(1)健康寿命	13
(2)介護が必要となった主な原因	15
2. 死亡等の状況	16
(1)死亡原因	16
(2)標準化死亡比(SMR)	17
(3)がん、脳血管疾患、心疾患及び急性心筋梗塞の年齢調整死亡率	18

第3章 施策の展開	20
I 要介護とならないための予防と機能維持・向上の取組の推進.....	20
1. 健康的な生活習慣の普及	20
2. 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防	35
II 県民誰もが健康になれる地域環境づくりの推進.....	45
3. 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	45
4. 地域で暮らし健康になれる環境づくり	48
III 生涯を通じた健康づくりに取り組む体制の構築	61
5. ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり	61
資料編	73
1. 第1期基本計画における重点健康指標の評価	74
2. 第1期基本計画における健康指標の評価.....	77
3. 第2期基本計画における健康指標一覧	86
施策の柱1 健康的な生活習慣の普及.....	86
施策の柱2 生活習慣病などの疾病の早期発見・重症化予防.....	87
施策の柱3 疾病の重症化を防止する医療提供体制の充実	88
施策の柱4 地域で暮らし健康になれる環境づくり	89
施策の柱5 ライフステージを通じた健康を支える仕組みづくり.....	90
4. なら健康長寿基本計画(第2期)の策定経過.....	91
5. なら健康長寿基本計画推進戦略会議規則.....	92
6. なら健康長寿基本計画推進戦略会議委員名簿.....	94